

# 日清戦争後における経済構想

——金子堅太郎の「工業立国構想」と外資輸入論の展開——

中 元 崇 智

【要約】 本稿では、日清戦争後における金子堅太郎の国家構想や経済構想、政策および外資輸入論の展開を分析した。その結果、金子が日清戦争後、イギリスを将来的な目標とする「工業立国構想」を主張したこと、清国新開港場視察団派遣を契機に、工業品を清国へ輸出し、清国における諸権益を積極的に獲得する「清国市場進出論」を提唱したことが明らかになった。また、本稿では、金子の「工業立国構想」が日清戦後恐慌により大きく展開し、「清国市場進出論」に加え、外資輸入によって資本不足を解消する経済政策を採用した経緯を論じた上で、「工業立国構想」が外資輸入論と結合し、興業銀行を設立してインフラ整備、外国貿易や器械工業の大規模化を目指す「世界的工業」建設へと大きく発展した経緯を示した。そして、それは当該期の大蔵省主流とは異なる、積極的な外資輸入により「世界的工業」への発展を目指し、民間経済の成長を優先した金子の経済政策であったことを強調した。

史林 九一巻三号 二〇〇八年五月

## はじめに

明治二十八年（一八九五）四月十七日、日清講和条約が締結されると、日本国内では日清戦後経営が開始された。しかし、二年後の明治三十年（一八九七）末から明治三十一年（一八九八）上半期にかけて、金融逼迫と貿易入超などの結果、第一次日清戦後恐慌が発生し、綿糸紡績業などの商工業に大打撃を与えた。<sup>①</sup>

この第一次日清戦後恐慌の際に、外資輸入による経済の再建を訴え、外資輸入機関である日本興業銀行設立に努力したのが第二次伊藤博文内閣で農商務次官（明治二十七年一月三十一日～三十年四月十日）、第三次伊藤内閣で農商務大臣（明治三十一年四月二十六日～同年六月三十日）を務めた金子堅太郎であった。金子は明治憲法の起草者の一人として、また日露戦争における対米交渉にあたった人物として著名であるが、日清戦後経営下の経済政策に尽力したことは意外と知られていない。<sup>③</sup>

しかし、金子は第二次伊藤内閣で約三年間にわたり、農商務次官として上司である榎本武揚農商務大臣をむしろリードする形で経済政策を立案していった。金子が経済政策を策定した軌跡は、伊藤博文編『秘書類纂 実業・工業資料』の「外国貿易拡張方法」や「絹織物輸出ニ関スル意見」などにみることができ<sup>④</sup>。また、金子は自身の意見を榎本に発言させるなど、農商務次官でありながら伊藤内閣の経済政策を主導した一人であった。では、金子はいかなる経済政策を立案し、なぜ外資輸入論を唱えるにいたったのであろうか。

頼原善徳氏は金子を「アジアの中の日本」という認識から離脱し、日本を環太平洋の中に位置づけた人物と評価した上で、金子が工業立国を目指した経済政策を立案し、太平洋海底電線問題を契機にアメリカへ接近する過程を明瞭に描いた。<sup>⑤</sup>しかし、頼原氏の研究は金子がなぜアメリカへ接近していったのかという思想的な側面を重視しているため、金子の外資輸入論の具体的な形成過程については、後述の浅井良夫氏の研究に依拠している部分が多い。また、頼原氏は金子が「アジアの中の日本」という認識から「離脱」した点を強調するが、本稿で述べるように、金子はアジアを市場として重視しており、農商務次官時代に「清国市場進出論」を提唱し、清国に視察団を派遣した。さらに、金子の国家構想・経済政策と外資輸入論がどのように論理的に結びついていたのかという疑問も残る。

経済史の分野では、日清「戦後経営」の全体像を明らかにした石井寛治氏がその一環として金子および農商務省の経済政策についても言及し、金子の「工業立国策」が軽工業製品の輸出、重工業製品の輸入という方針から構成されていたこ

とを指摘した<sup>⑥</sup>。その上で、石井氏は輸出振興を含めた「民力培養」目的で投下された資金が少なかったことを理由に、農商務省の産業資本確立に果たした役割は限定的であると論じている。

神山恒雄氏は日清戦後経営下の大蔵省・日本銀行が基本的に積極基調の経済政策を採用し、第一次日清戦後恐慌以降、積極財政から緊縮財政へと転換したこと、金子らの唱えた人為的な外資輸入の弊害を懸念し、これを最小限にとどめたことを指摘した<sup>⑦</sup>。また、小野一一郎氏は金子の経済政策に関する論説を検討し、その戦略性の高さを評価した上で、金子が長期的展望に立った日本の貿易および工業化の方針を示したと論じたが<sup>⑧</sup>、経済政策の具体的な内容や外資輸入問題への対応などについて、本格的な分析はなされていない。

一方、日本興業銀行の設立に関しては、掛谷宰平<sup>⑨</sup>、波形昭一<sup>⑩</sup>、浅井良夫各氏の研究があり、金子の興業銀行設立における役割についても言及がなされている。特に、浅井氏は興業銀行の設立過程を分析し、日本における外資の国家管理体制の特質を指摘する一方、興業銀行が当初の目的と異なり、植民地投資機関へと転化する経緯を明らかにした。

しかし、これら経済史の諸研究では、小野氏の研究を除き、金子や彼の経済政策自体を対象としていないため、金子が外資輸入論を提唱するに至った経緯については、踏み込んだ検討がなされていない。また、史料面でも、金子の未公開書簡を含む「榎本武揚文書」や農商務省の『清国出張復命書』などを本格的に活用した研究は存在しない。

さらに、金子の興業銀行設立計画については、浅井氏らの優れた研究があるものの、金子が外資輸入論を提唱するに至った経緯や金子の国家構想・経済政策と外資輸入論の関連などについて未解明な点が多い。こうした背景には当該期の先行研究が大蔵省や日本銀行など実行に移された経済政策の分析を中心とし、未遂に終わった金子の外資輸入計画や国家構想・経済構想にまで踏み込んだ検討がなされなかったためであると考えられる。

それゆえに、本稿では、日清戦後における金子堅太郎の国家構想や経済構想・政策を明らかにすることを目指す。その際に、金子の日清戦後における清国市場に対する経済政策に着目し、従来検討されなかった第四回商業会議所連合会にお

ける日清講和条約第六条第四項延期問題と、農商務省の清国新開港場視察団派遣計画を解明したい。なぜならば、第六条第四項延期問題では日清講和条約で得た清国内での権益を獲得し、清国市場進出を早期に実行するか否かをめぐる議論がなされたからであり、視察団派遣問題は金子の「清国市場進出論」を分析するために不可欠な課題と考えられるからである。

また、本稿では、金子の経済政策の画期として日清戦後恐慌に着目することで、金子の外資輸入論の展開を説明することとする。この点を分析するのは、日清戦後恐慌によって綿糸紡績業などが打撃を受け、これを契機に金子の経済政策に大きな展開があったと考えるからである。その際に、先行研究で本格的に利用されなかった「榎本武揚文書」や新聞資料、金子の談話速記録、『太陽』、『東邦協会会報』などの公刊、未公刊史料を積極的に活用していくことで、この点を検討していきたい。

- ① 大島清『日本恐慌史論』上（東京大学出版会、一九五二年）、長岡新吉『明治恐慌史序説』第二章（東京大学出版会、一九七一年）。
- ② 興業銀行は明治三十三年三月に公布された日本興業銀行法に基づき、明治三十五年四月に日本興業銀行として開業するが、当初の金子堅太郎らの計画案では興業銀行ではなく、工業銀行と表記されていた。また、憲政党内閣では添田寿一らが動産銀行と表記しており、第十三議會では政府より動産銀行法案として提出された。そして、憲政党は第十三議會で日本興業銀行法案を提出し、最終的には第十四議會の衆議院で日本興業銀行に名称が修正・確定する。本稿では、基本的には興業銀行の表記を用いるものとするが、史料上およびそれに付随する本文上の表記に限り、工業銀行、動産銀行もそれぞれ使用することとする。
- ③ 金子の日露戦争中の対米情宣活動については、松村正義『日露戦争と金子堅太郎——広報外交の研究——』（新有堂、一九八〇年）。また、金子の伝記的研究としては、藤井新一『帝國憲法と金子伯』（大日本雄弁会講談社、一九四二年）が、高瀬暢彦『金子堅太郎研究 第二集』第六 経済政策論（日本大学精神文化研究所、二〇〇二年）があり、高瀬氏は主に伝記編纂の立場から、金子の日清戦後経営構想や、農商工高等会議、工場法問題などを分析しているが、金子の経済政策については、概説的な記述にとどまっている。
- ④ 伊藤博文編『秘書類纂十四 実業・工業資料』（原書房、一九七〇年復刻）一八六—二二八頁。
- ⑤ 頼原善徳『一九世紀末日本の環太平洋構想——金子堅太郎における論理と展開——』（『ヒストリア』一五八号、一九九八年）。
- ⑥ 石井寛治『日清戦後経営』（岩波講座 日本歴史16）（岩波書店、一九七六年）所収。
- ⑦ 神山恒雄『明治経済政策史の研究』第三章、第四章（稿書房、一九九五年）。また、室山義正氏は松方正義の日清戦後経営下における経

済政策と政府主導の外資輸入への消極論を明らかにした(室山「近代日本の軍事と財政」第二編、第二章〔東京大学出版会、一九八四年〕)。

⑧ 小野一郎「日本貿易政策の源流——金子堅太郎の政策構想——」(日本貿易史研究会編「日本貿易の史的展開」第一章〔三嶺書房、一九七七年〕所収)。

⑨ 掛谷幸平「日本帝國主義形成過程における日本興業銀行成立の意義」(「日本史研究」七五号、一九六四年)。

⑩ 波形昭一「日本興業銀行の設立と外資輸入」(「金融経済」一一七号、一九六九年)。

⑪ 浅井良夫「成立期の日本興業銀行——銀行制度の移入とその機能転化に関する一考察——」(「土地制度史学」六八号、一九七五年)。同「日清戦後の外資導入と日本興業銀行」(「社会経済史学」五〇巻六号、一九八五年)。

## 第一章 金子堅太郎の「工業立国構想」と経済政策

明治二十七年一月三十一日、金子は第二次伊藤博文内閣の農商務次官に就任した。当時の農商務大臣は旧幕臣出身の榎本武揚であり、金子は伊藤の在任中は絶対に自分を辞任させないなど、三条件を伊藤首相に約束させていた。そして、榎本も「自分ハ将来専ラ内閣ノ方即チ國務大臣トシテノ政務ニ力ヲ尽クスカラ、省務ノ方ハ一切君ニ御任カセスルカラ、ドウカ充分ヤツテ貰ヒタイ」と述べて、國務に専念する考えを示しており、農商務省の省務を金子に全面的に委嘱していた。①

一方、農商務省の人事では、榎本や金子は前農商務大臣後藤象二郎に近い山林局長高橋仲次や商工局長若宮正音らを更迭し、明治二十八年十月には榎本と金子の配下で農商務省の各局長や参事官らの要職の多くを固めていた(表一)。商工局長の安藤太郎や鉱山局長の山内徳三郎、製鉄所長官に就任した山内堤雲は榎本直系の人物であり、農商務省参事官(貴族院書記官兼任)の有賀長文は金子の前職である貴族院書記官長時代に貴族院書記官を務め、後に金子が農商務大臣に就任した際に、工務局長に昇進する金子の側近である。こうして、榎本、金子を中心とする「榎本—金子系」が農商務省を掌握し、これを背景に金子は独自の国家構想や経済政策を打ち出していったのである。

その重要な第一弾として、明治二十八年六月に金子は「工業立国策」を発表した。②金子は「農工商三者相待て始めて富国の実を挙ぐるを得べきは論なしと雖とも、然れども、就中重きを置かざるへからざるものは夫れ工業ならずや」と述べ

表1 農商務省主要官職一覧表

役職	前任者	後任者	後任者の着任～離任時期	後任者備考
農商務大臣	後藤象二郎	榎本武揚	27, 1, 22～30, 3, 29	旧幕臣
農商務次官	齊藤修一郎	金子堅太郎	27, 1, 31～30, 4, 10	福岡, 前貴族院書記官長
農務局長	藤田四郎	藤田四郎	26, 3, 10～31, 5, 6	三重, 後に農商務次官
山林局長	高橋仲次	高橋琢也	28, 5, 2～30, 8, 26	広島, 技師出身
商工局長	若宮正音	安藤太郎	28, 10, 22～30, 4, 2	旧幕臣
鉱山局長	高橋仲次	山内徳三郎	27, 7, 17～30, 4, 10	東京, 榎本派
製鉄所長官	×	山内堤雲(新設)	29, 5, 19～30, 8, 9	旧幕臣
農商務省参事官	×	有賀長文	×(31, 5, 10工務局長)	貴族院書記官兼任

出典 秦郁彦著『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』（東京大学出版会、一九八一年）、秦郁彦編『日本官僚制総合事典1868—2000』（東京大学出版会、二〇〇一年）。

注 「榎本—金子派」の人物は榎本武揚のように太字で示した。

後任者の着任・離任時期はいずれも明治及び、年月日を省略し、心得も省いた。

て、日清戦争後の日本は工業を国家方針とすべきであると論じた。その理由として、金子は石炭や鉄など工業資源が豊富であること、日本人は手先が器用で、眼が良く、工業に向いた資質を有していること、工業品を製作する際に、必要な原料供給国（カナダ、米国、インド、清国など）が周辺にあり、工業品の輸出面においても、日本はロシア、清国、オーストラリア、インド、北米西海岸などに輸出できる点を挙げた。そして、金子はこれらの輸出相手先が「未だ文化に浴すること深からざる」ゆえに、その嗜好も「欧米の精巧品にあらずして、却て我邦の製造品にあ」とし、「今後我国の国家経済の基礎は工業に在り」と強調した。

また、金子は同月に「我邦に於ける工業の発達を論ず」を発表した。<sup>③</sup>

その中で、金子は英国工業の発展例を挙げ、英国と同じ島国で、勤勉な人民を有する日本が外国人を顧問とし、徐々に技術力を向上して粗製品から精巧品へとシフトしつつ、最終的には世界各国へ輸出する工業に発展させるべきであると論じた。一方で、金子は技術力がいまだ十分でない今日の日本は「故に第一には支那、朝鮮、印度等東洋諸国に適する者（もの）を製造し、第二には進て南洋諸国に適する者を選ふへし」と、当面の輸出先として清国などアジア諸国を重視する姿勢を鮮明にした。このように、金子はイギリスを将来的な目標とし、日本の国家経済の基礎を工業とする「工業立国構想」を発表した。金子はその具体策として、日本

が清国など近隣諸国から原料を輸入し、加工して、これらの工業品を清国などのアジアやロシア、オーストラリアなど近隣諸国に輸出する政策を立案したのである。

この金子の「工業立国構想」は、日本の工業化とともに、原料の輸入、工業品の輸出を条件とすることから、貿易の発展を不可欠とするものであった。金子は明治二十七年十一月の「座商主義と行商主義とを論じて戦後経済計画に及ぶ」において、「英国の例に倣ひ、以て行商の方針を取る」として、英国にならう形での直輸出貿易の必要性を強調した。<sup>④</sup>

では、なぜ金子は直輸出貿易の必要性を唱えたのか。それは原料の輸入・工業品の輸出のために貿易が必要であるからだが、同時に日清戦後に起こると金子が予測していた恐慌に対する危機感とそれへの対応があった。金子は明治二十八年四月、「兩三日以来は七十年李仏戦争後に於ける兩國之経済、殊に李国政府が仏国之償金分配之儀に付研究せし事件等、専ら調査仕居候間」と、伊藤首相に知らせたように普仏戦争後の普仏兩國の経済、特にフランスからの賠償金をドイツがいかにか配分したかについて調査した。<sup>⑤</sup>

その上で、金子は「日清戦争と我実業者」を発表した。<sup>⑥</sup>金子は普仏戦争後のドイツ、南北戦争後の米国（北部）が相次ぐ起業とそれに伴う資本の過度な供給によって、資本の欠乏や物価下落の反動を招き、深刻な恐慌が発生した事例を挙げた上で、対策として過度な起業を戒めつつ、直輸出貿易の必要性を強調したのである。この背景には、過度な起業による無秩序な経済膨張を抑制し、個々ばらばらな多くの産業を一定した生産体系の元に組み込む形で秩序的経済の建設を目指した金子の意図があった。<sup>⑦</sup>

そして、金子は「地方長官、商法會議所会頭、府下大新聞社」や貴衆両院議員の内、実業熱心の者にシヨートベール著「仏国償金論」、バンベルゲル著「五十億法償金論」などの普仏戦争後の経済を記した書物を送付した。<sup>⑧</sup>しかし、当時の大蔵省・日銀は積極基調・積極財政の方針を採用しており、財政規模の拡大、積極的な金融政策を採用していた。<sup>⑨</sup>そのため、日清戦後経営の下、新規事業の拡張や金融緩和を主張する大蔵省・日銀などは農商務省に反発し、過度な起業を戒

め、秩序的経済の建設を目指す金子の方針は受け入れられなかった。<sup>⑩</sup>

このように、金子は恐慌を防ぐ観点からも直輸出貿易の必要性を主張したが、それを具体的に論じたのが、明治二十八年十一月に発表された「戦後経済の方針及機関」であった。<sup>⑪</sup> その中で、金子は「徒に独逸の覆轍に陥らず、真正なる外国貿易の軌轍を並列して其轍に依らしめ、其轍に走らしめ、以て将来に於ける戦勝後の経済を確固ならしむるは実業国の任務なり」と述べて、ドイツの恐慌を例に挙げて、日本経済に再度警告した上で、外国貿易により、戦勝後の日本経済を確固たるものとしようとしたのである。

そして、金子は日清戦争後において実施すべき総合的な貿易政策として、以下のような項目を列挙した。それは、国外では、航路拡張、内外における船舶および貨物への保険加入、海外における金融実施、海外支店設立および組合営業実施、海外実業練習生派遣、海外視察実施であり、国内では、同業組合、殖産興業銀行、貿易品陳列所（後の貿易品陳列館）、工業学校、商業学校の設立や商業会議所との連携、輸出品商況報告の実施である。

この貿易政策の第一の特徴は、現地のニーズなど情報を重視する「現地主義」にある。すでに、明治二十七年十一月の時点で金子は絹織物の輸出に関して、輸出先の需要、需要する階級、季節、土地、流行の情報を知った上で、これに適した均一の製品を直輸出すべきであると述べており、技術伝習の意味も含めて海外視察の重要性を強調していた。<sup>⑫</sup> それゆえに、金子は「戦後経済の方針及機関」でも海外実業練習生の派遣や海外視察、輸出品の商況報告、貿易品陳列所設立の必要性を再び強調したのであった。

第二の特徴は海外貿易を制度面から支援することであり、航路拡張、船舶および貨物の保険加入や海外における金融実施、外国人と日本人が共同して商品を販売する組合営業の励行も海外への直輸出貿易には欠かせないと金子は述べている。第三の特徴は日本製品の均一化と品質向上であり、金子は粗製濫造を防ぐために同業組合の設置や、技術進歩を目指す工業学校、商業学校の設立を主張した。また、金子は政府と商業会議所間の意思疎通を図ることで、商業会議所を「本分た

る貿易機関」にしようと考えていた。

このように、金子が「戦後経済の方針及機関」で立案した日清戦後の総合的な直輸出貿易政策は、東京、大阪商業会議所などの意向も踏まえる形で、「農商務省予算臨時部歳出外国貿易拡張費」（年額六万円）の形で第九議会で予算化された。<sup>⑬</sup>その内容は、一、農商工高等会議、二、海外商況視察、三、海外実業練習、四、商品見本の海外発送、五、商品試験製造、六、海外商況報告の発行などであった。また、第九議会では航海奨励法案（修正可決・成立）や重要輸出品同業組合法案（貴族院審議未了のため第十議会で成立）も提出され、貿易品陳列館も予算化された。このうち、農商工高等会議や航海奨励法、重要輸出品同業組合法などは日本の貿易を発展させる上で重要な制度となった。また、海外実業練習生制度や貿易品陳列館などは「領事報告」とともに日本の通商情報網発展に寄与し、直輸出貿易の発展に大きな役割を果たしたのである。<sup>⑭</sup>

① 堀口修編『臨時帝室編修局史料「明治天皇祀」談話記録集成』第四卷（ゆまに書房、二〇〇三年（以下、『談話記録』と略称）一一七—一九頁。

② 金子「工業立国策」（前掲『経済政策』三章、明治二十八年六月）。

金子の経済政策論は演説（日本興業銀行期成同盟会副会長金子堅太郎君演説 米國経済事情と日本興業銀行」（第四章注<sup>⑮</sup>）など）および雑誌への寄稿（戦後経済の方針及機関」（第一章注<sup>⑯</sup>）など）により展開され、明治三十五年にこれらをまとめる形で『経済政策』として出版された。

③ 金子「我が国に於ける工業の發達を論ず」（『経済政策』五章、明治二十八年六月）。

④ 金子「座商主義と行商主義とを論じて戦後経済計画に及ぶ」（『経済政策』二十三章、明治二十七年十一月）。

⑤ 明治（二十八）年（四）月十九日付伊藤博文宛金子堅太郎書簡（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』四（塙書房、一九七六

年）、六一—六二頁）。

⑥ 金子「日清戦争と我実業者」（『経済政策』三十二章、明治二十八年五月）。

⑦ 前掲頼原論文、一八九—一九〇頁。

⑧ 明治（二十八）年（八）月八日付根本武揚宛金子堅太郎書簡（国立国会図書館憲政資料室所蔵「根本武揚文書」四六、「名家書翰」第六巻）。根本も金子に同調し、ドイツの例を挙げて戦後恐慌への警戒を呼びかける一方、殖産興業の拡張と「内外の貿易を隆盛」させるように述べた（『大阪朝日新聞』明治二十八年六月十三、十四日号雜報「根本農商務大臣の訓示」）。

⑨ 神山前掲書、第三章第二節。

⑩ 金子の恐慌警戒論は益田孝や洪沢栄一らの支持を得たものの、日銀総裁川田小一郎や大蔵省が金子の恐慌警戒論を否定し、企業の新規設立や日銀の貸し出しを積極的に行ったと金子は回想している（談話記録「一八三—一八八頁）。また、安藤太郎商工局長は新設企業の出

願の際に慎重に調査することで、会社の粗製濫造を防ぐ効果があると指摘する一方、日銀が金融の抑止方針を取らないと不満を述べていた（『経済界の観測』（八）安藤商工局長の談（『太陽』二巻十八号、明治二十九年十月五日）。

① 金子「戦後経済の方針及機関」（東邦協会会報）十六号、明治二十八年十一月。なお、後に「外国貿易拡張方法」として前掲『実業・工業資料』にはほぼ同内容の文章が掲載されており、貿易政策の項目に輸出品商況報告が追加された。

## 第二章 日清講和条約第六條第四項延期問題

明治二十八年九月二十日、金子が輸出先として重視した清国に対する政策が発表された。それが、農商務省商工局より各商業会議所に発せられた清国視察の照会であった。<sup>①</sup>

日清両国間に於ける下ノ関条約に於て清国は本邦臣民の爲め、沙市外三地の市港を開き、汽船の航路を拡張し、内地貿易及各開市場開港場に於て各種の製造業に従事し、又は各種器械を輸入する等のことを許し、清国通商上に一新面目を開きたるに、付ては此際速かに実際の情況を査究し、其占得したる権利を利用して大に商工業の伸張を企図するは最も緊要の儀たるに依り、今回当省より該国へ視察員を派遣すへき都合に有之（中略）付ては、貴会議所に於ても若し委員を派遣し、調査せしめられ候儀にも候はは、此際同行せしめられ候方、便宜少なからざるべくと被存候に付、為念及御通牒候（後略）。

右の照会から農商務省の目的は日清講和条約に伴う諸権利を利用し、清国への商工業の伸張を企図することであることが分かる。<sup>②</sup> また、照会は商業会議所に視察団への同道を促しており、農商務省が視察団派遣を通じて実業家に清国貿易を奨励する意図が伺われる。

この照会に登場する「占得したる権利」とは下関条約（日清講和条約）第六條のことであり、第六條では日本が欧米諸

② 金子「絹織物輸出に就て（上）（下）」（『経済政策』六章、七章、明治二十七年十一月。後に、「絹織物輸出三関スル意見」として、前掲『実業・工業資料』に掲載された。

③ 通商産業省編『商工政策史』第五卷貿易（上）（商工政策史刊行会一九六五年）、二九一―二九五頁。

④ 杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』（ミネルヴァ書房、一九九六年）二五三―二五七頁。

国並みの最惠国条項を得るとともに、清国内の沙市、重慶、蘇州、杭州の開港や長江流域の日本側の通行権（漢口―重慶間）、清国内の開市場、開港場における各種製造業の営業権や清国内での製造品に対する課税免除を獲得するものであった。<sup>③</sup>しかし、この第六条の内、第四項では清国内地での各種製造業の営業権を日本に認めていたが、これは日本だけでなく、最惠国待遇条項により欧米各国も同様の権利を得ることができた。つまり、欧米各国も清国内で各種製造業を営むことが可能になったのである。そして、この第六条第四項は第四回商業会議所連合会の大きな争点の一つとなった。

第四回商業会議所連合会は明治二十八年九月二十五日から二十九日までの五日間の日程で名古屋で開催された。その参加者は、東京商業会議所会頭洪沢栄一をはじめ、土居通夫（大阪）、奥田正香（名古屋）、水登勇太郎（金沢）、岡田元太郎（神戸）ら四十五名の商業会議所議員らであり、金子も九月二十七日夜に名古屋に到着、二十八日の連合会主催の宴会および二十九日の連合会に臨席した。<sup>④</sup>この連合会で討議された項目は多岐にわたるが、本稿と関連して重要なのは日清講和条約第六条第四項延期問題と海外視察問題であり、まず、前者を検討したい。

第六条第四項の実施を延期すべきと提起したのは、予備陸軍大尉で明治二十三年に日清貿易研究所を設立した荒尾精であった。<sup>⑤</sup>荒尾は第六条第四項について、「支那ニ於ケル我工業輸出品ノ望ヲ将来ニ断ツノミナラス、欧米人ハ是ヨリ大陸ノ沿岸ニ踞シテ、低廉ナル原料ト工銀トニ由リ巧妙ナル製作ヲ起スコトヲ得」と述べて、欧米列強が内地製造業の自由によって日本の対清輸出の希望を断ち、清国内に工場を設立すると強調した。<sup>⑥</sup>

また、荒尾は欧米列強の清国内工場により「他日此等ノ製品力陸続我ニ輸入シテ内地ノ新工業ト競争スルノ不幸ヲ見ルニ至ルモ、亦理勢ノ免レサル所ナリ」として、日本の「新工業」と欧米列強の工業が競争することも恐れたのであった。この危機感があつたために荒尾は条約を一時延期することで、時間を稼ぎ、日本側の体制を整えて清国内の欧米列強の工場とその生産品に立ち向かおうとしたのである。そして、荒尾は九月頃より日清講和条約第六条第四項の延期を求めて、関西の実業家を説得し始めた。荒尾は九月十八日の京都商業会議所役員会に臨席し、「馬関条約第六条第四款ノ結果及其

将来ノ覚悟ニ付役員諸氏ト談話種々協議」する一方、神戸商業会議所に「下ノ関に於て締結せし日清講和条約の一部延期の意見書を送付し、同意を求め越し」ていた。<sup>⑧</sup>

これに対して、神戸商業会議所会頭山本龜太郎は荒尾の意見に同調し、連合会で意見書を提出し、同意を得ようとした（実際には副会頭岡田元太郎が参加し、延期論を主張）。山本は意見書で清国内の外国人がすでに様々な工場設立に着手しているが、日本人は何の計画も立てておらず、このままでは外国人に権益を独占されるとして、「諸条約中通商に関する部分の実施期限を延期せられん事を政府に建議すべし」と主張した。<sup>⑨</sup>

一方、荒尾は在清工業について「昨今は追々賛成者も相生来候に付、本月名古屋に開く、全国商業会議所連合会に打出し、邦家将来の為、極力運動仕候存念に御座候」と述べ、連合会でも自説を訴えるために名古屋に現れた。荒尾は九月二十八日に開催された連合会主催の宴会で京都商業会議所議員浜岡光哲の紹介によつて出席し、「一々来会者に就て名刺を交換し、馬関条約第六条延期の意見を述べて、賛成を求め」た。<sup>⑩</sup>この荒尾の演説は功を奏し、九月二十九日に荒尾の提案は岡田元太郎により発議され、協議会で議論された。<sup>⑪</sup>この時、荒尾の第六条第四項延期論を強く批判したのが、農商務次官金子堅太郎であった。金子はこの間の経緯について、稗本に以下のように報告している。<sup>⑫</sup>

馬関条約第六条を延期する之議ハ昨夜秋琴楼之懇親会ニ於テ荒尾精より来会員ニ陳述し、同意を求め候へとも、数名を除クノ外ハ不同意を表し候。今度之連合会之議場ニ者、提出せざる事ニ内決し候。一同安心致居候処、豈料ランヤ、今日午後之會議ニ於テ石川県之水登氏并ニ神戸之岡田氏より、突然発言して議員之協議ニ取懸り候へとも、是亦今日夫等之事を議する之場合ニ而ハ無之ト排撃致候ニ付、本議場ニハ成立不申候。

この史料からは、荒尾が二十八日の宴会で実業家に対し、第六条第四項延期論を唱えたが取り上げられなかったこと、しかし、荒尾の意見は連合会の議場に不提出と決定されながら、翌二十九日に岡田、水登の兩人により提出されたことが分かる。つまり、荒尾の第六条第四項延期論には岡田や水登のような賛成派も存在していたのである。これに対して、金

子は第六條第四項延期論に強く反発し、「排撃」したのであった。

そして、荒尾の提案は「是亦各會議所に於て随意討議することとなれり」<sup>⑭</sup>として曖昧な形で斥けられ、連合会では決議せず、各會議所で随意協議を行うこととなった。しかし、議事散会后に第六條第四項延期論を斥けられた岡田、水登が金子の旅宿を訪ね、金子に「馬関条約延期之議」につき尋問した。これに対し、金子は以下のように答えた。<sup>⑮</sup>

然ルニ、只今（議事散会后）右兩人小生之旅宿ニ参リ、彼馬関条約延期之義ニ付、小生之意見を尋問致候ニ付、日本現時之形勢殊ニ宇内之貿易場ニ於ケル日本之地位<sup>⑯</sup>よりして、如此退縮之意見を有するハ、遺憾之至ニ而、将来大ニ殖産興業を振起し、万国之基本を確立せしむる任務を有する実業者之言フヘキ時期ニアラサル也と懇々説示し兩人とも心服とハ参り不申候へとも、先ツ承服致候様見受申候（後略）。

このように、金子は岡田、水登に対し、第六條第四項延期論を否定した。金子は日本が「工業立国」の下、世界、特にアジア諸国を相手に工業品を輸出すべきだと考えていた（第一章参照）。それゆえに、金子は荒尾らのように第六條第四項を延期して、その間に欧米列強の清国内地製造業に対抗する体制を整えるという「退縮之意見」を否定し、積極的に第六條で得た諸權益を利用して「工業立国」化を促進しようとしたのである。

一方、海外視察問題では、名古屋商業會議所が「海外ニ商業視察委員ヲ派遣スルノ件（第八号議案）」を、広島商業會議所が「全国各商業會議所ノ連合ヲ以テ清韓視察委員ヲ派遣スル事（第十一号議案）」を提出した。<sup>⑰</sup>名古屋商業會議所案の内容は通商貿易上有望な「朝鮮支那印度及蒙州」に、適当な視察員若干名を各會議所に費用を割り当てて派遣し、清国の商工業を精査することを望むものであった。九月二十五日、名古屋商業會議所提出案と、広島商業會議所案は同内容というところで、両案は併せて審議された。<sup>⑱</sup>この名古屋商業會議所案については、川喜田四郎兵衛（津）が、提案者鈴木善六（名古屋）に農商務省の視察員派遣と別個に行うのかと質問したが、鈴木は農商務省の通牒は本議案脱稿後のことであり、連合会で実行したいと答えたように、農商務省の通牒と別個の案であったようである。また、三浦碧水（豊橋）は東京などの

大会議所で視察員を出すべきで、連合会で行うことはない」と反論し、水登勇太郎もこれに同調した。これに対して、鈴木は連合会で派遣した方が適当な人材を得られると答弁した。このように、連合会では視察団を連合会として派遣するのか、各商業会議所が個別に派遣するのかをめぐる意見の相違があり、結局、協議会で審議の上、「各会議所二持帰り、相当ノ手續ヲ尽スベキモノ」と決定された。⑨こうして、連合会単位での視察団派遣は見送られ、各会議所の裁量で派遣手続きを行うこととなった結果、視察団派遣に熱心な商業会議所は農商務省の視察団に随行することとなったのである。では、視察団はどのような経路で何を視察したのか。本章では、この点を明らかにし、金子の「清国市場進出論」との関係を明らかにしていきたい。

- ① 『神戸商業会議所雑誌』三三号〔明治二十八年十月三十一日〕二五—一六頁（山口和雄編集『本邦商業会議所資料 西日本編』〔神戸一、一三九〕所収）。
- ② 日清講和条約の締結直後、金子は直ちに清国内の日本の「新領地將來の農商業拡張の方法に付き専ら取調」を開始しており、清国市場への関心は強かった（『万朝報』明治二十八年四月二十四日号雑報「金子次官の調査」）。
- ③ 堀口修「下関講和談判における日本の通商要求について——特に原敬通商局長の意見書を中心として——」（『中央史学』二二号、一九七九年）、同「日清講和条約案の起草過程について」一、二（『政治経済史学』二二四〇、一三三二一、一九八五年）。
- ④ 『第四回商業会議所連合会報告』（前掲『本邦商業会議所資料』一—所収、二二頁）。
- ⑤ 荒尾と日清貿易研究所の設立については、井上雅二「巨人荒尾精」（『東亜同文会、一九三六年、二四—三五頁参照）。
- ⑥ 荒尾「对清通商意見 第一」（靖亜神社先覚志士資料出版会復刻、一九八九年）十五頁。なお、日清戦争後における荒尾の日清講和条約
- ⑦ 『京都商業会議所月報』四八号〔明治二十八年十月二十五日〕、一頁（『本邦商業会議所資料 西日本編』〔京都一、一〇七〕所収）。
- ⑧ 前掲「神戸商業会議所雑誌」三三三号〔明治二十八年十二月二十八日〕、八頁。
- ⑨ 『万朝報』明治二十八年九月十七日号雑報「商業会議所の馬鹿建議」。
- ⑩ 明治二十八年九月二十日付菅井誠美宛荒尾精書簡（前掲井上書、六九—七〇頁）。
- ⑪ 『大阪朝日新聞』明治二十八年十月一日号雑報「全国商業会議所連合会（三、四日目）」。
- ⑫ 『第四回商業会議所連合会議事概録』（前掲『本邦商業会議所資料』一—所収）七三頁。

⑬ 明治（二十八）年（九）月二十九日付榎本武揚宛金子堅太郎書簡  
〔榎本武揚文書〕一三三、「名士書翰」第六卷。

⑭ 『大阪朝日新聞』明治二十八年十月一日号雜報「全国商業會議所連  
合会（三、四日目）」、および『万朝報』明治二十八年十月三日号雜報  
「商業議會（第四回）」。

⑮ 本章注⑬に同じ。

⑯ 前掲『第四回商業會議所連合会報告』、三二―三三頁。

⑰ 同右、三四―三五頁。

⑱ 前掲『第四回商業會議所連合会議事概録』、二二―二四頁。

⑲ 同右、六九頁。

### 第三章 清国新開港場視察団の派遣と「清国市場進出論」の成立

清国新開港場視察団には、農商務省から参事官有賀長文、志村源太郎、商工課長江口駒之助の派遣が決定された<sup>①</sup>。このうち、有賀は前述のように金子直系の人物であり、有賀を含む参事官二名と商工課長の派出は金子がこの視察団を重視していたことを示している。有賀は十月六日、京都商業會議所で実業家と視察の取調事項を打ち合わせ<sup>②</sup>、十月七日には大阪商業會議所で実業家の希望する事柄を聞き取っており、視察に関しては、なるべく実業家の意向を汲み取ろうとしていた<sup>③</sup>。

こうした経緯もあり、視察団には商業會議所関係者、実業家、新聞記者、代議士ら三十一名（有賀ら農商務官僚三名含む）が参加した（表2）。現時点では、史料上の制約からその全員の氏名を明らかにすることができないが、その特徴を述べたい。まず、商業會議所関係者では、京都、大阪、神戸、堺、名古屋、熊本からの参加者が占められており、実業家は三井物産を始め、貿易雜貨商、清国市場で有望視されていた綿糸紡績業や燐寸製造業、水産業など清国市場への輸出が有望と見込まれていた職業の関係者が多い。

また、視察団に参加した商業會議所の所在する実業家の参加も目立つ。例えば、実業家の参加地域を検討すると、京都三、大阪二、神戸二、愛知二、熊本、岐阜、愛媛、香川、三井物産が各一であり、上位の京都、大阪、神戸、愛知（名古屋）はそれぞれ商業會議所からの派遣が決定している地域である（熊本も一名派遣）。その背景には、商業會議所側の積極的な姿勢があった。神戸商業會議所は傘下の各商業組合に視察団への参加を積極的に勧誘していた<sup>④</sup>。また、京都商業會議

日清戦争後における経済構想（中元）

表2 清国新聞港場視察団参加者一覧表

人名	派遣時の役職、肩書、職業	備考欄（出身県他）
有賀長文	農商務省参事官	
志村源太郎	農商務省参事官	●
江口駒之助	農商務省商工課長	●
中野忠八	京都商業会議所常議委員	
田村武治	京都商業会議所書記長	
五百井長平	大阪商業会議所会員	
濱田健二郎	大阪商業会議所書記長	
米光源之介	神戸商業会議所派遣委員	
柴谷武次郎	堺商業会議所副会頭	
光元武雄	堺商業会議所書記	
有働格四郎	熊本商業会議所派遣委員	
高柳豊三郎	名古屋商業会議所派遣委員	●
稲垣貞次郎	貿易業	京都
不詳	絹糸紡績業	京都
神村源之助	染物業	京都
千草米太郎	洋反物商（大阪織物会社）	大阪
不詳	雑貨、薪炭、材木業	大阪
外海鐵次郎	貿易雑貨商	神戸
小林貞次郎	構寸製造業	神戸
不詳	製糸業	岐阜
田口助二郎	清酒販売業、貿易商	愛知（名古屋）
田口百三	中島郡機業	愛知（名古屋）
不詳	製紙業	愛媛
不詳	水産業	香川
緒方二三	東肥合資会社社員	●熊本
河村曄	東京日々新聞記者	●
藤田軌達	大阪朝日新聞記者	
高木利太	大阪毎日新聞記者	●
大岡育造	代議士、中央新聞記者	山口
堀井卯之助	時事新報	
藤瀬次郎	三井物産会社社員	●

出典：『大阪朝日新聞』明治二十八年十月八、十、十五日号、『都新聞』明治二十八年十月十九日号、『東京日々新聞』明治二十八年十月十日、十一月九日号、『時事新報』明治二十八年十一月七日号、高柳豊三郎『清国新聞港場商業視察報告書』（名古屋商業会議所、明治二十九年）、前掲『神戸商業会議所雑誌』三二号〔明治二十八年十一月三十日〕、三頁。前掲『京都商業会議所月報』四九号〔明治二十八年十一月二十五日〕、十一頁。

注：●は長江航路視察を経て、帰国した人物

所も日清貿易調査会を設置し、中野忠八常議員と、对清国貿易に熱心な田村武治書記長の派遣を決定した。<sup>⑤</sup>このような商業会議所の積極的な姿勢がその地域の実業家の視察団参加へとつながった考えられる。

明治二十八年十月九日、有賀ら農商務官僚は神戸港を出港した。遅れて、十月十九日、神戸商業会議所派遣の視察員らも神戸港を出港し、二十四日に上海で当地を見学中であった有賀らと合流した。その順路は(表3)の通りであり、上海、無錫、蘇州、嘉興、杭州を訪れた。<sup>⑥</sup>そして、有賀は貴族院書記官を兼任していることから議会開会前に帰国する必要があり、<sup>⑦</sup>有賀や京阪神の商業会議所派遣調査員らの一隊は沙市、宜昌、漢口、九江、南京、鎮江を経て、十二月十八日に上海を出港、十二月二十日に長崎へ帰着した。<sup>⑧</sup>

一方、志村参事官、江口商工課長、名古屋商業会議所派遣委員高柳豊三郎らの一隊は長江航路視察のために、沙市、宜昌を経由して、重慶に到着、その後、再び宜昌、沙市、荊州、漢口、南京を経て、上海から乗船し、明治二十九年二月十五日に長崎に帰着した。<sup>⑨</sup>志村、江口両名は二月二十二日、農商務省で榎本大臣に視察の状況を復命した後、先に帰国した有賀と協議し、<sup>⑩</sup>『清国出張復命書』を起草した。『清国出張復命書』は蘇州、杭州、沙市、漢口、宜昌、重慶、長江航路、内地貿易、製造工業の各項目から構成され、さらに新開港場の各都市については人口、気候、風俗、重要産物などの特徴が紹介されている。この各都市の叙述で注目すべきが重要物産や日本からの輸入が見込める貿易品への言及である。『復命書』は杭州の項で、杭州産の絹織物の優秀さを指摘しており、沙市の項では近隣の漢口における日本からの輸入品にふれて、日本の「チヂラ」織が上海辺りで流行し、「本品ノ清国ニ於ル前途頗ル多望ナルノ情勢アリ」と指摘した。<sup>⑪</sup>特に、綿糸、綿布、絹織物などの記述が多く、これは日本製品の清国市場への輸出を奨励する意図を含んだものであると考えられる。

また、『復命書』は「長江航路」の項で、長江航路のうち、上海―漢口、漢口―宜昌ルートは中国系の招商局、西洋系の太古洋行、怡和洋行などが連合しているため、運賃が割高であると指摘した。その上で、『復命書』は日本側が汽船を

日清戦争後における経済構想（中元）

表3 清国新開港場視察団日程表

年月日（明治）	南京經由隊（有賀、京阪神視察委員ら）	年月日	長江經由隊（志村ら）
二八年十月九日	長門丸で先発の農商務官俵ら上海へ出発		
十月十八日	後発組、神戸のダフネ号に乗り込み		
十九日	未明に神戸港出港		
二十四日	清国上海に到着、先発した有賀等と合流		
二十五日	蘇州へ出発		
二十六日	蘇州に到着、無錫へ出発し、到着（無錫滞在）		
二十八日	蘇州に戻る（二日間滞在）		
三十日	上海に一時戻る（通訳等準備のため）		
三十一日	杭州へ出発		
十一月二日	杭州に到着（四日間滞在）		
五日	嘉興へ出発		
六日	嘉興に到着、市内巡覧、夕方上海へ出発		
七日	上海に一時戻る（上海の新裕紡織局等案内）		
十日	二隊に分離して漢口へ出発（船舶の都合）		
十五日	漢口に到着（五日滞在）		
	再度、漢口で二隊に分離、別行動へ		
十九日	沙市へ出発	十一月十九日	宜昌へ出発
二十二日	沙市に到着（三日間滞在）	二十二日	沙市に到着
二十五日	宜昌へ出発	二十三日	宜昌に到着（五日間滞在）
二十七日	宜昌に到着（先発隊と遭遇、三度会合）	二十七日	重慶へ出発準備、乗船
三十日	平善坡へ赴く	二十九日	重慶へ出発、長江航路へ
十二月一日	帰途につき、宜昌を出発	十二月五日	巴東県に到着
三日	漢口に到着（二日間滞在）	六日	布袋口に至る
五日	漢口を出発	十三日	雲陽県に至る
六日	九江に到着、同日南京へ出発	十六日	万県通過
七日	南京に到着	十九日	忠州城到着、城内巡見
九日	鎮江へ出発、鎮江市内巡覧、上海へ出発	二十四日	李渡に至る
十日	上海に到着（八日間滞在）	二十七日	木東司に至る
十八日	帰国へ、日本郵船長門丸で上海を出港	二十八日	重慶に到着
二十日	長崎に到着		
		二九年	
		一月七日	重慶を出発
		二十日	宜昌に到着
		二十六日	沙市に到着
		二十七日	荊州府巡視
		二十八日	漢口へ出発（帰途に就く）
		三十日	漢口に到着
		二月一日	漢口を出発
		三日	南京に到着
		四日	南京巡視、上海へ出発
		五日	上海到着
		十三日	神戸丸で帰国へ
		十五日	長崎に到着

出典：高柳豊三郎『清国新開港場商業視察報告書』（名古屋商業会議所、明治二十九年）、『清国新開港場商業視察報告書』（京都商業会議所、明治三十年）、『大阪朝日新聞』明治二十八年十月二十二日、十二月一日号、『万朝報』明治二十八年十二月二十一日、明治二十九年二月十八日号。

新造し、倉庫を設置するなどの手段を整えて競争すれば、十分に元民の希望に叶い、日本の商業者も安い運賃で乗船できるため、参入が可能と観察している。さらに、『復命書』は、従来汽船の通行が困難とされた宜昌―重慶ルートについても、汽船の通行は可能であり、四川省の産物を回漕する事業は「之ヲ要スルニ、長江航路ハ以上第一ヨリ第三ニ至ル三航路トモニ有利多望ニシテ、皆目下ノ現状ヲ以テ満足スヘカラサルモノナリトス」として、日本による長江航路拡張への現地の期待の大きさとその将来性を強調した。<sup>⑭</sup>

一方、『復命書』は「内地貿易」の項でも、「本邦商人ノ速ニ進ンデ、此実益ヲ収メンコト殊ニ希望ニ堪ヘザルナリ」と強調した。その上で、清国内に進出する製糸家への注意として、創設費用や手数料など、具体的な営業の助言を行っている。<sup>⑮</sup>

清国市場への積極的な参入を強調する傾向は「製造工業」の項でも顕著であった。「製造工業」の項では、上海の製糸工場二十一ヶ所、紡績工場七ヶ所および建設中の外国資本の紡績工場四ヶ所などの営業や設置の進行状況を挙げて、そのうち、宝昌製糸所、源記紡績新局などの資本や労働時間、職工の数、製品の状況、原料買入れ地などを詳細に報告しており、特に清国内の近代工業、日本の清国向け輸出品の中心である紡績業関係を多く記述していることも特徴である。そして、『復命書』は清国内の製造工業について、「其益隆盛ニ赴クヘキハ瞭々トシテ明カナリ」と発展の可能性を強調し、日本商人の内地製造業参入については、競争相手と考えられた清国人労働者が整理熟練を欠き、冗費、冗員が多いこと、西洋人は日本人よりも生活費が高いことを挙げて成功を保証している。<sup>⑯</sup>

商業会議所や新聞記者も視察の報告書や記録を残した。例えば、高柳豊三郎の『清国新開港場商業視察報告書』は農商務省の報告と比べて、順路や運賃、町の状況など新開港場の実際的な知識に詳しい。しかし、高柳も綿製品の需要を強調し、「汽船往復の特権を保有するか故に、銳意率先以て之か実行を期するは真に本邦人の責任なり」と重慶航路参入の必要性を強調するなど、『復命書』同様、清国市場への進出論を主張していた。<sup>⑰</sup>

こうした背景には、高柳が「我農商務省派遣の官吏各位には調査上終始格別の便宜と旅中の保護注意を賜は」ったとして、商業会議所から農商務省へ感謝状を出すよう述べたように、農商務省が商業会議所派遣委員や実業家を保護、連携しながら調査を実施したこともあると考えられる。つまり、商業会議所や実業家の目を清国市場へ向けさせるといふ当初の金子らの目的は成功したといえよう。そして、農商務官僚や実業家が視察報告書で清国市場進出を主張したことは、工業品の清国市場輸出とともに、長江航路、内地製造業など清国内の権益獲得も目指す「清国市場進出論」を加速させることとなった。

志村参事官は帰国直後、日本人が清国人に比べ、高額の運賃を払わなければならないことから長江航路における「本邦汽船の開始が清国に於ける第一着の事業」であると述べた。その上で、志村は長江航路の内、難路とされた宜昌―重慶間の航路開通も必要であるとして、調査船の派出、政府の保護を訴えた。堺商業会議所視察員柴谷武次郎も帰国後、宜昌―重慶間の航路拡張を主張し、阪堺の有力者を勧誘した。このように、実業家からも清国市場の貿易を有利にするために、航路拡張を求める声が強まったのである。<sup>⑮</sup>

この問題は明治二十九年十月十九日から開催された第一回農商工高等会議で議題に上った。そして、長江航路拡張のため、再度視察員を派遣すべきか否かについて金子や有賀も参加して審議された。この審議の際には、参照資料として「清国出張復命書」が提出された。審議では、有賀が清国視察の経験から「清国ヲ我花主先ニスルト云フ点カラ、此長江ノ航路ヲ日本ノ汽船デ往復シタイト云フ念慮」が起り、農商務大臣に復命し、この諮問案となったと述べた。<sup>⑯</sup>金子も有賀の意見に賛成し、日本の製造品や従来の水産品は清国が輸出先であり、「今や我工業商業ハ支那ヲ以テ大得意トシナケレバナラヌ、マタ夫レガ最モ利益テアル」と強調した上で、清国市場進出のためには、航海奨励法を改正した上で、長江航路拡張が必要と主張している。審議の結果、農商工高等会議は金子らの主張を認め、長江航路視察のための再度の調査員派出を決定した。<sup>⑰</sup>その後、貿易拡張費による清国視察は毎年実施され、明治三十一年度には視察員の内、十八名中十

七名が清国へ派出され、揚子江流域の航運業を調査した。そして、明治三十一年一月一日には、大阪商船会社に十年間九万四百円の補助金が支給され、上海―漢口ルートが開設された。<sup>24)</sup>

一方、農商務省の「清国市場進出論」は清国内地での製造業や内地貿易でも盛んに唱えられた。志村は中国が生糸や棉花を多数産出することから、将来的な中国の工業化や欧米人の工場設立を警戒し、「日本人はどうしても、今の中に支那内地へ踏込んで、馬関条約の特権に依つて開港場へ製造所を興し、紡績生糸等の製造業の基礎を固め、先鞭を着けなければならぬ」と、清国内地での製造業の必要性を強調していた。<sup>25)</sup>これは当時すでに清国へ視察員を派遣し、清国で活動していた三井系の上海紡績会社や大阪の紡績会社を中心とする東華紡績会社を側面から支援するものでもあった。<sup>26)</sup>同じく、有賀直文も「上海に於ける紡績事業は必ず有望なるべし」と、清国内地工業への進出に期待をかけており、日清貿易において敏腕な清国商人と対抗する人材の育成を説いた。<sup>27)</sup>

こうした意見を踏まえた上で、金子が明治二十九年七月に発表したのが、「我邦紡績の将来」であった。<sup>28)</sup>金子は、まずヨーロッパと日本の紡績業が「我東洋の市場に於て一大競争を見ることは此二三年を出でぬ」と予測し、細糸・瓦斯糸の生産を促進すべきとした。その上で、金子は、細糸・瓦斯糸の原料棉花を生産するアメリカ南部に近いメキシコ・北米への航路を拡張し、外国からの輸入綿糸を防遏するだけの綿糸を生産可能な国内工場の建設が必要と論じた。さらに、金子は以下のように強調した。

然らば即ち将来有望なる支那、続いて香港に向て綿糸を輸出することは、外国貿易の拡張を謀るに付いては第一著に考へなければならぬことと思ふ。(中略)此綿糸の輸出の事たるや今日対外貿易の氣運に向ひ、又人民の腦裏に對外貿易の氣象の充滿したる時期なるか故に、我輩は國民の一人として当業者を勧誘して日本の綿糸を東洋の市場に輸出して、我國海外貿易品中の唯一とまで發達させるまでに相互に力を竭さぬければならぬと考へます。

このように、金子は綿糸紡績業を重視し、綿糸を清国、香港に輸出して外国貿易を拡張しようと考えたのである。その

際に、金子は清国内で紡績工場設立を實行した大阪の東華紡織会社を高く評価していた。金子は従来から「工業立国構想」を提唱しており、その具体策として綿糸紡績業を中心とする「清国市場進出論」を主張したのである。この「清国市場進出論」は同時に長江航路、内地製造業など、清国内の権益も獲得しようとするものであった。つまり、金子の「工業立国構想」が綿糸紡績業を中心とする「清国市場進出論」として具体化した契機は清国新聞港場視察団の派遣にあったのである。

- ① 「万朝報」明治二十八年九月二十八日号雑報「清国新聞港場視察員」。
- ② 「京都商業会議所月報」四八号（明治二十八年十月二十五日）、一四頁。
- ③ 「大阪朝日新聞」明治二十八年十月六日号雑報「清国新聞港場巡視官」。
- ④ 前掲「神戸商業会議所雑誌」三三二号（明治二十八年十一月三十日号）、三頁。神戸商業会議所は日清講和条約第六条第四項延期を主張したが、視察団派遣には積極的であった。
- ⑤ 前掲「京都商業会議所月報」四八号、八～十一頁。
- ⑥ 藤田軌達「南清新互市場」一、四（大阪朝日新聞）明治二十八年十月二十二日、十一月五日号雑報。高柳豊三郎「清国新聞港場商業視察報告書」（名古屋商業会議所、明治二十九年）七頁。
- ⑦ 「万朝報」明治二十八年十月十九日号雑報「有賀参事官」。
- ⑧ 「万朝報」明治二十八年十二月二十一日号雑報「有賀農商務省参事官」。
- ⑨ 「万朝報」明治二十九年二月十八日号雑報「視察員の帰朝」。
- ⑩ 「万朝報」明治二十九年二月二十三日号雑報「志村江口両氏の帰朝」。
- ⑪ 神戸市外国語大学図書館所蔵、有賀長文他編「清国出張復命書」
- ⑫ （農商務省商工局、明治二十九年）、三六～三七頁。
- ⑬ 同右、七五～八三頁。
- ⑭ 同右、八四～九〇頁。
- ⑮ 同右、九四～一〇五頁。
- ⑯ 前掲高柳「清国新聞港場商業視察報告書」二九八～二九九頁。
- ⑰ 同右、緒言七頁。
- ⑱ 「万朝報」明治二十九年二月十六日号雑報「清国内地の航通に就て」。
- ⑲ 「東京日々新聞」明治二十九年一月二十九日号雑報「支那内地に於ける汽船会社」。
- ⑳ 長江航路進出問題を含む農商工高等会議については、片山邦雄「近代日本海運とアジア」（御茶の水書房、一九九六年）第六章第一節、原田三喜雄「戦後経営と農商工高等会議——わが国資本主義確立期における経済政策の形成——」（西南学院大学経済学論集）一四卷、二三合併号、一九八〇年）参照。なお、片山氏は本稿で検討した金子の「清国市場進出論」や清国新聞港場視察団については検討対象とされていない。
- ㉑ 農商工高等会議編「農商工高等会議議事速記録」（上）第一回会議（原書房、一九九一年復刻）、四一～四七頁。
- ㉒ 同右、六二～六四頁。

②② 同右、六六一―七二頁。

②③ 通商産業省編『商工政策史』四卷 重要調査会（商工政策史刊行会、一九六一年）、二六頁参照。

②④ 前掲『商工政策史』五卷、貿易（上）三二四―三二七頁。

②⑤ 志村「清国新聞貿易場視察談」（『東邦協会会報』二二二号、明治二十九年三月）。

②⑥ ただし、日本紡織業による清国内地製造の試みは、日清通商航海条約で清国内製造品課税問題を持ち出したことなどにより、結果的に成功しなかった（桑原哲也「日清戦争直後の日本紡織業の直接

投資計画——東華紡織会社の事例を中心として——」（『経済経営論叢』一四卷二号、一九七九年）、同「日清戦争直後の日本紡織業の直接投資計画——中上川彦次郎と上海紡織会社——」（『経済経営論叢』一五卷二号、一九八〇年）。

②⑦ 『東京日々新聞』明治二十九年一月五日号雑報「有賀参事官を訪ふ」。

②⑧ 金子「我邦紡織の将来」（『東邦協会会報』二四号、明治二十九年七月）。

#### 第四章 日清戦後恐慌の発生と外資輸入論の展開

明治二十九年八月二十八日第二次伊藤内閣が退陣したが、後継の第二次松方正義内閣でも榎本農相、金子次官は留任した。金子は従来同様急激な企業勃興を憂慮し、「方今金子次官は参事官及び我々と共に、頻りに未来の経済界に就きて調査中なり」と、過度の企業勃興が日本経済に与える影響や見通しについて調査していた<sup>①</sup>。だが、松方正義内閣に入閣した大隈重信外相は進歩党の影響力が強まり、進歩党は内閣や地方官への党人の就官を求める人材登用を強く要求した<sup>②</sup>。その結果、翌年三月二十九日足尾鉾毒事件の批判にもさらされていた榎本農相が辞任し、伊藤、榎本という後ろ盾を失った金子も四月十日に農商務次官を更迭された。その後任には、大隈重信農相（外相兼任）、大石正巳次官（進歩党）が就任し、「榎本—金子系」は一掃され、進歩党系が農商務省を掌握したのである。

そして、明治三十年下半年より年末にかけて、日清戦後恐慌が深刻化し、金子の予感は的中した。これに対して、金子は同年十二月「現今経済上の二大問題」を発表した<sup>③</sup>。この背景には、金子の独・米における恐慌の調査と国内の「未来の経済界」に対する調査があったと考えられる。金子は「現今経済上の二大問題」で、まず日清戦争直後から独、米の事例

を挙げて、恐慌の危険を強調してきた経緯を述べた。その上で、金子は自分の予想通り恐慌が発生した今、「余が茲に二大問題と称するものは資本欠乏及び外資輸入之なり」と述べ、資本欠乏を解消するために外資輸入を主張した。この資本欠乏解消のための外資輸入という論理は後述するように、まさに独、米のつた恐慌解消策であった。その上で、金子は英国と米国が対立した際に、英国資本が米国のニューヨークに投資され、米国の綿および穀物が英国のリバプールで取引されていることから両者が戦争を回避した事例を挙げ、外資輸入の有用性を次のように述べた。

（中略）然るに、其国相互に外資を輸入して置かば、亜米利加にても英吉利にても何処の国にても他国の資本を輸入して置くに於ては、其利益相互の關係上よりして戦争を為さず終る利あり。然れば、十九世紀に於て国を守り、国を固ふするには、外国の資本を輸入し、又我邦の商品を彼に送り、我邦の資本を彼れに置いて、互に資本を交換して置くの要、自ら存せり、是れ即ち経済上の同盟なり。

この金子の「経済同盟論」は外資輸入が日本の経済恐慌に有効なだけでなく、外資を提供する国との外交関係の強化にもつながるといふ議論であった。そして、この論文の発表を大きな画期として、金子の経済政策は以後、大きく展開し、従来の「清国市場進出論」に加えて、国内の資本不足を解消するために外資輸入論を採用したのである。

明治三十一年一月、金子は「目下の経済界救済卑見」を発表した<sup>④</sup>。金子は戦後経営の困難の原因が過度の起業と拡張した事業の継続にあるとして、米、独でも同様の経済恐慌が起こったことから「其模範は近々米独二国に在り」と再度指摘した。その上で、金子は恐慌が起こった日本経済の再生にも両国の事例を挙げ、外資輸入論を提唱したのである。

さらに、金子は日本が従来外資輸入を防遏していた方針を改め、今後は「然らば即ち今日の急務は宇内経済の元則（もとまら）に基き、外国に於ける豊富なる資本を移して、我資本の空乏を補ふの外、他に良策を見ざるなり」と、積極的な外資輸入を実施するよう強調した。

そして、金子が外資の輸入先として考えたのがアメリカとイギリスであった。明治三十一年二月金子は「日英商工同盟

の必要」を発表した。<sup>⑤</sup>金子は「商工立国」を国是とするイギリス人が東洋に資本投下を行わなかつた理由を、イギリスが東洋に協力者、同盟者を持たないためであると指摘した。その上で、金子はイギリスが「機械と資本を供給して後方勤務の任」にあたり、日本が「労働者と企業家を以て先鋒隊を組織」することにより、両国の協力で東洋の富源を開拓すべきであると述べた。つまり、金子はイギリスとの経済同盟により、両者でアジアにおける商工業の利益を獲得しようとしたのである。

しかし、金子はイギリスとの経済同盟よりもアメリカとの経済同盟に傾斜していく。その背景には、アメリカとの外資輸入交渉の進展があつた。明治三十年の段階で金子は前日本駐劄米国公使ダンと接触していた。<sup>⑥</sup>翌明治三十一年三月、金子は玄洋社系の大陸浪人杉山茂丸（金子と同郷の福岡県出身）を渡米させたが、その際に、米国の金融資本であるモルガン財閥側と会談し、外資輸入の条件（後述）を協議したとされる。<sup>⑦</sup>金子自身もダンと「日米銀行を設立し、米国の資本を日本へ輸し来」ることを相談していた。<sup>⑧</sup>

明治三十一年四月二十六日、金子は第三次伊藤内閣の農商務大臣に就任した。金子は就任時に「余輩の計画したる米國資本輸入の事は、今尚ほ準備中にて、曾て自ら近日中米國に赴かんと欲したりしに、図らず今回現職を拜命することとなり、また専ら力を其事に尽す能はざるに至りぬ」と述べて、農商務大臣就任の結果、渡米した上での外資輸入を促進する計画が頓挫したことを明らかにした。<sup>⑨</sup>しかし、金子は続けて「然れども、遠からず米國より渡來する者ある筈なれば、計画は必ず遂行することを得べしと信ず」と述べており、モルガン財閥側の申し出を待った上での外資輸入になお意欲を有していたのである。

明治三十一年六月、金子は工業銀行設立を計画し、法案の概要を固めた。その内容は五千万円ないし一億三千万円の資本金を持つ工業銀行を設立し、資本額十倍までの債券発行を認可して、その債券を米國市場で販売することにより、外資を輸入しようとするものであつた。<sup>⑩</sup>しかし、モルガン財閥は米西戦争や欧州の金融不緩和のため「今日ハ此ノ如キ企ヲ起

スノ時期ニアラス」と、現時点で日本に銀行を創設する意図はないとしており、この計画は両者間で協議されたが、決定には至らず、具体化しなかったと考えられる<sup>⑪</sup>。

また、伊藤首相、井上馨蔵相は計画に同意しつつも、時期尚早と判断、政府からの即時の法案提出には賛成しなかった<sup>⑫</sup>。特に、松方前蔵相や大蔵省主流、日銀は通貨膨張などへの懸念から外資輸入の必要性を認めつつも、興業銀行などを通じた人為的な外資輸入に反対し、これを最小限にとどめる政策を採用していた<sup>⑬</sup>。このような背景には外資輸入の賛否だけでなく、当時積極基調・緊縮財政に転換し、戦後経営と民間経済の成長を両立させようとした大蔵省・日銀と、外資を輸入することで民間経済の成長を優先する金子の経済政策をめぐる優先順位の相違があった。それは同時に財政・金融政策から経済政策を立案する大蔵省・日銀と、農商務大臣として産業奨励の立場から経済政策を立案する金子の立場を反映しているともいえよう。

明治三十一年六月二十四日第三次伊藤内閣が退陣、自由党と進歩党が合同して成立した憲政党内閣（隈板内閣）が成立し、金子の工業銀行設立計画は中断され、金子は再度下野した。しかし、憲政党内閣では金子に代わって、蔵相松田正久、大蔵次官添田寿一、監督局長栗原亮一が金子の工業銀行設立計画を推進し、「金子氏の法案」をベースに工業銀行法案提出の準備を行ったが、これも十月三十一日の憲政党内閣の退陣で再度中断した<sup>⑭</sup>。

一方、金子は同年七月に「対外商工方針」を発表した<sup>⑮</sup>。この「対外商工方針」は「対外商業の方針」と「対外工業の方針」から構成されており、外資輸入論と従来の金子の「工業立国構想」を論理的に結合させたものであった。金子は「対外商業の方針」として、従来の「現地主義」の立場から輸入商が現地視察を行った上で、輸入物品を国内生産し、国内需要を満たした上で、海外輸出を行うべきであると論じた。

そして、金子は「対外工業の方針」で日本の地理的利点と敏捷な国民性、膨大な鉄と石炭資源を利用して、従来通り「国是を工業政策に向け、世界的工業を我国に発達せしむる」ことを唱えたのである。金子は世界中に工業品を輸出する

「世界的工業」を目指すために「器械工業」の大規模化が不可欠であり、「豊富なる資本の必要なるは勿論なり」と雖も、奈何せむ我国の資本は今日の程度までに発達せる我工業の原動力と為すに足らざれば、此際確実なる低利の外資を輸入して、我資本の充実を図るは最も刻下の急なるべし」と述べて「世界的工業」建設のための豊富な資本⇨外資輸入の必要性を強調したのである。こうして、金子の「工業立国構想」は「世界的工業」経営のために膨大な資本が必要であるという論理で外資輸入論と結合することとなった。

十二月二十日、金子は「外資輸入及興業銀行設立」を発表した。<sup>①</sup>金子は戦後経営には国家資本の充実が必要であるとして、外資輸入の方法について以下のように述べた。

而して其の輸入の方法は、先づ内地に興業銀行を設立し、同銀行より債券を発行し、其債券に対しては政府は第二の保証の位置に立ち、因りて其の債券を欧米に募集し、斯くして得たる資本は、内国の事業中、確実にして且つ将来有益の望ある既設の事業に貸出し、以て方今未だ工事半ばにして中止する者を成功せしめ、生産交通等の各機関を整備し、国家の財源を豊富ならしめんとするものなり。(中略)興業銀行は、鉄道、航海、築港、電気工業、鉱業、紡績業等、各種の外国貿易に関する事業に対し、低利の資本を貸出して、以て国家の富源を培養する銀行なり。

この史料から金子が興業銀行を設立すること、政府の第二保証により、外資を積極的に輸入することが鮮明になつてゐる。また、金子は興業銀行の資本金を一千万円とし、十倍までの債券発行を認可すると定めたが、政府の第二保証を付与することや十倍までの債券を認めることは金子が農商務大臣時代に作成した法案を継承するものであった。<sup>②</sup>

また、金子は興業銀行の外資貸出先として、通信省、農商務省の管理の下「鉄道、航海、築港、電気工業、鉱業、紡績業等、各種の外国貿易に関する事業」を重点的に選択しているが、この点から金子が興業銀行を通じて外資を輸入し、国内のインフラや紡績業などの基幹工業に投資することで、商工業を進展させる経済政策を目指したことが分かる。

こうして、金子の「工業立国構想」は外資輸入と結びつくことにより、経済界救済とともに、インフラ整備や工業の大

規模化による「世界的工業」を目指す形へと大きく進展した。しかし、金子は従来の「清国市場進出論」を放棄したわけではなく、この後も「日本の経済上に最も密接の關係」を持つ清国を引き続き重要な市場であると認識した上で、「支那に向つて、商工業を拡張すると云ふことは日本の国是」であると考へていたのである。<sup>⑧</sup>

明治三十二年二月、金子は由利公正を会長、自身を副会長とする興業銀行期成同盟会を結成する一方、外資輸入を経済政策として採用していた松田正久、栗原亮一ら憲政党と「連携」し、外資輸入を目的とする日本興業銀行法案の成立を目指していった。

しかし、大蔵省主流、日銀が政府保証による外資輸入に反対した結果、日本興業銀行法案は第十三議會を経て第十四議會で政府保証条項を棚上げして別項で定めるといふ「骨抜き法」の形で成立した。こうして、興業銀行は金子が構想した政府保証によつて外資を輸入し、「世界的工業」を目指すための機関ではなく、植民地への資本輸出を重視する銀行として成立することとなつたのである。<sup>⑨</sup>

- ① 前掲「経済界の観測（八）安藤商工局長の談」。
- ② 阿部恒久『近代日本地方政党史論』第四章（芙蓉書房出版、一九九六年）。
- ③ 金子「現今經濟上の二大問題」（『經濟政策』三十四章、明治三十年十二月）。
- ④ 金子「目下の經濟界救済見」（『太陽』四卷一号、明治三十一年一月一日、後に『經濟政策』三十一章所収）。
- ⑤ 金子「日英商工同盟の必要」（『經濟政策』二十八章、明治三十一年二月）。
- ⑥ 前掲浅井（一九八五）論文、六頁。
- ⑦ 一又正雄『杉山茂丸―明治大陸政策の源流―』（原書房、一九七五年）、五九―六一頁。前掲浅井（一九八五）論文、六―七頁。
- ⑧ 「日米銀行の計画は如何」（『太陽』四卷六号、明治三十一年三月二十日）。
- ⑨ 「金子農商務大臣を訪ふ」（『太陽』四卷一号、明治三十一年五月二十日）。
- ⑩ 「工業銀行設立の運動」（『太陽』四卷二二号、明治三十一年六月二十日）。なお、『太陽』の記事では、杉山、モルガン財閥の会談で、債券の利率や売渡価格、償還期限などに加えて、「日本政府は右債券に對して第一の償還義務を負ふ可き事」が協議されたとしている。「第二の償還義務」とは、モルガン財閥側が日本への資金導入に際し、興業銀行が元金・利息を払えない場合に政府がこれを肩代わりする政府保証のことであり、金子は後にこの条項を興業銀行の法案に挿入することとなつた。

⑪ 明治三十一年四月二十三日付井上馨蔵相宛米国公使星亨報告書「米人モーガン氏本邦ニ銀行創設云々ノ件」(憲政資料室所蔵)、「松尾家文書」四五冊一五一「米人モーガン氏本邦ニ銀行創設ニ関スル件」所収。

⑫ 『大阪朝日新聞』明治三十一年六月九日号雜報「外資銀行設立の運動」。

⑬ 前掲神山書、一四三―一四五頁、室山前掲書、二五五―二五六頁。

たとえば、阪谷芳郎大蔵省主計局長は政府保証もしくは政府が発行に関与する公債には注意が必要であるとした上で、使用償還の方法を定めず、國際關係・輸入後の成り行きを無視して行つた外資輸入には反対していた(阪谷「外資輸入の方法を論ず」(『実業之日本』一巻一八号、明治三十一年十一月)。

⑭ 前掲神山書、一四五頁。

⑮ 大阪朝日新聞は「然るに、現内閣組織後、政府は工業銀行設立の必要を感じ、大蔵省に於て其組織及び外資輸入の方法等を調査するに当り、重に金子氏の法案に拠りたれども」と、金子が第三次伊藤内閣時代に作成した工業銀行法案が憲政党内閣の工業銀行法案の基礎になっていることを報じている(『大阪朝日新聞』明治三十一年十月七日号

雜報「工業銀行設立の事」)。なお、自由党系の外資輸入論と憲政党内閣における興業銀行設立計画については、拙稿「憲政党内閣前後における經濟政策の展開——自由党系「土佐派」の外資輸入論を中心にして」(『ヒストリア』二〇五号、二〇〇七年六月)参照。

⑯ 金子「対外商工方針」(『太陽』四卷一四号、明治三十一年七月五日)。

⑰ 金子「外資輸入及興業銀行設立」(『太陽』四卷二五号、明治三十一年十二月二十日)、後に『經濟政策』三十八号所収。

⑱ 前掲注⑩に同じ。なお、資本金を一千万円と定めたのは憲政党内閣時代に工業銀行法案を作成した栗原亮一であり、金子の「外資輸入及興業銀行設立」はこれを採用している(『大阪朝日新聞』明治三十一年十月二十一日号雜報「工業銀行法案成る」)。

⑲ 金子「日本興業銀行期成同盟会副会長金子堅太郎君演説 米國經濟事情と日本興業銀行」(秀英舎、明治三十二年十一月二十三日)。後に『經濟政策』三十九章に所収。

⑳ 前掲浅井(一九七五)論文、三五―三六頁および前掲拙稿、九五―九八頁参照。

## おわりに

本稿では、日清戦争後における金子堅太郎の國家構想や經濟構想・政策を分析するとともに、金子が外資輸入論を形成する過程を検討した。その結果、金子が日清戦争後、イギリスを将来的な目標とする「工業立国構想」を主張し、工業品をアジア、とりわけ清国へ輸出しようとしたことが明らかになった。そして、金子は「戦後經濟の方針及機關」を発表し、「外國貿易擴張費」を設置するなど、日清戦後の総合的な直輸出貿易政策を確立した。その際に、金子は「現地主義」を

掲げて海外実業練習生制度や貿易品陳列館などを創設することで通商情報網の発展を促す一方、航路拡張や重要輸出品同業組合の設立などを主張・推進し、直輸出貿易の発展に政策面で重要な役割を果たしたのであった。

また、本稿では金子が「工業立国構想」の具体策として「清国市場進出論」を提唱したことを解明した。金子は第四回商業会議所連合会で日清講和条約第六条第四項延期論に反対し、積極的な清国市場進出を主張した。そして、清国新開港場視察団派遣を契機に金子は実業家の清国市場進出を奨励する一方、綿糸などの清国輸出を軸とし、長江航路、内地製造業などの諸權益獲得を目指す「清国市場進出論」を提起し、さらなる清国視察団の派遣や長江航路拡張へとつなげたのである。その後、手厚い政府補助に支えられた大阪商船など日本海運が長江航路に進出した結果、輸送手段を得た日本製綿糸は従来進出していた華北地域だけでなく、長江中流域においても明治三十三年頃から急速に進出した。<sup>①</sup>そして、日露戦前期にはインド綿糸を凌駕し、同流域の輸入綿糸中約七九%を占めたのである。このように、日本の工業化を支えた綿糸紡績業は急速に清国市場に進出していったが、金子の「清国市場進出論」はこれを政策的に支援することで、重要な役割を果たしたものといえよう。

さらに、本稿では日清戦後恐慌によって金子の「工業立国構想」が大きく展開し、外資輸入論と結合する経緯を明らかにした。金子は日清戦後に独・米の恐慌を学び、日本経済界の膨張を憂慮して、経済界の調査に従事した。それゆえに、金子は日清戦後恐慌が深刻化すると、この調査をもとに、イギリス、アメリカと経済同盟を締結し、外資輸入によって資本不足にある経済界を救済・成長させようとしたのである。そして、金子の「工業立国構想」は清国市場を重視しつつも、外資輸入論と結合し、興業銀行を設立して国内のインフラ整備、外国貿易の発展や器械工業の大規模化を目指す「世界的工業」建設へと大きく発展していった。だが、金子の外資輸入⇨興業銀行設立計画は人為的外資輸入を最小限にとどめる路線をとっていた大蔵省主流・日銀の反対や政府内の消極論に直面し、挫折することとなったのである。

この一連の過程について、頼原善徳氏は金子の「アジアの中の日本」からの脱却構想（米国への接近）に基づき論じて

いるが、本稿の分析により、金子が「工業立国構想」の下、一貫して「清国市場進出論」を提唱したこと、日清戦後恐慌以降、「工業立国構想」と外資輸入論を結合させ、外資による工業の大規模化、「世界的工業」を目指したことが明らかになった。また、金子の経済構想は外資輸入による民間経済の再生・発展を優先した点でも、軍拡を中心とする戦後経営と民間経済成長の両立を目指した大蔵省・日銀の経済政策とは優先順位を異にしていた。その後も、金子は「経済政策を確立」することを急務とする一方、日本の経済規模を越えた海軍拡張には否定的であり、この点からも当該期の経済政策が一枚岩ではない多様性を有していたことを示している。<sup>③</sup>そして、金子の構想した興銀は政府保証によつて外資を積極的に輸入し、「世界的工業」への発展を目指した点で、通貨膨張の危険性を胚胎していたが、一方では、植民地への資本輸出に終始した現実の興銀とは異なる発展の可能性も含んでいたといえよう。

- ① 漢口を中心とする華中西部四港への日本綿糸輸入量は中国全体の約三分の一をやや上回り、華北四港に次ぐ重要輸入地域となった（高村直助『日本資本主義史論』〔ミネルヴァ書房、一九八〇年〕二二六頁）。
- ② 副島圓照『日本紡績業と中国市場』〔人文学報〕三三号、一九七二年）一八一―一九九頁。

③ 明治（三十五）年十一月一日付伊藤博文宛金子堅太郎書簡（前掲『伊藤博文関係文書』四卷、七五―七六頁）。なお、金子は同年十一月十七日付の伊藤宛書簡でも「一國の富力に伴はざる軍備拡張は頗る

危険の事に付」と、当時第一次桂内閣が推進していた地租増徴の継続による海軍拡張に対して注意を促している（前掲『伊藤博文関係文書』四卷、七六頁）。

（付記）なお、本稿は、日本史研究会近現代史部会（二〇〇六年一月十四日、於機関紙会館）での報告を基に作成したものである。貴重なご意見を御寄せいただいた方々に、厚く御礼申し上げます。

（浜松医科大学非常勤講師）

tion in which Turko-Mongols and Iranians interacted with each other played a vital role in cross-cultural contact between them.

Economic Concepts after the Sino-Japanese War:  
Kaneko Kentaro's *Kogyo rikkoku koso* and the Development  
of the Theory of Introduction of Foreign Capital

by

NAKAMOTO Takatoshi

In this study I analyze Kaneko Kentaro's conception of the nation state as well his conception of and plan for the economy and the development of his theory of the introduction of foreign capital after the Sino-Japanese War. As a result, it has become clear that Kaneko had advocated a "plan for an industrial state" after the Sino-Japanese War with the U.K. serving as the ultimate goal, but with the dispatch of forces to police newly opened ports in China as a turning point, Kaneko proposed actively pursuing special privileges and rights within China and exporting industrial products as part of the plan of "exporting to Ching markets."

I also argue in this study how Kaneko's "plan for an industrial state" was further developed due to the financial depression following the Sino-Japanese War and demonstrate how, in addition to "export to Chinese markets," he adopted an economic plan to alleviate capital shortages by introducing foreign capital. Combined with his "plan for an industrial state," its major aim was to establish "global industrialization" by expanding large-scale foreign trade and mechanical industrialization and the development of an industrial bank to maintain infrastructure. Moreover, I emphasize the fact that the aim of developing an "industrialized world" by the active import of foreign capital differed from the mainstream of the Ministry of Finance, and that Kaneko's economic policy assumed that the growth of the private economy should be the first priority.